

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400211		
法人名	有限会社 ワンダー		
事業所名	グループホーム おむすび苑 (にしき・ひかり)		
所在地	〒802-0032 福岡県北九州市小倉北区赤坂1丁目7番18号 093-533-0631		
自己評価作成日	平成26年11月06日	評価結果確定日	平成27年01月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H24年4月に開設しました、グループホームおむすび苑は1階に小規模多機能型居宅介護を併設した施設です。 三角形のおむすび型をした造りで、1階におむすびサロン(地域と交流の場)、2階は棟続きで連携医師が常駐する医院があり、敷地内におむすび公園、菜園、畑があり、1階から3階の利用者様が自由に散歩できます。公園には四季の花々、菜園では季節の野菜を作り、夏祭りでバザー販売しました。畑にはさつま芋が植わっていて、11月5日 合同で収穫し公園内で焼き芋をしました。夏まつりには、町内会長初め、地域の方々に来て頂き食材がなくなるほど盛況でした。また地域の行事(川の清掃活動・運動会)(1階サロンを地域に開放しお茶会)にも参加し徐々に交流ができています。今後も更に地域と共に活動していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「おむすび苑」は、利便性の良い閑静な住宅地の中にあり、小規模多機能ホームと併設の2ユニットのグループホームである。「おむすび苑」8カ条を職員心得として全員が理解し、管理者2人の介護に対する熱い思いが、利用者の心を開き、入居後に、利用者が明るく、元気になる様子を見守る家族からは、驚きと喜びに包まれ、家族アンケートを全家族が回答して、「ここを選んで良かった」と、深い信頼関係を構築している。ホームドクターによる往診体制と、看護師と介護職員が協力し、24時間安心出来る医療連携が整っている。また、利用者と職員は地域の一員として、河川清掃や夏祭りに参加し、ホームの夏祭りや地域交流サロンのイベントに、地域住民や家族、ボランティアが参加協力し、地域の方からの介護相談も始まり、地域密着型事業所として、今後が期待される「グループホーム おむすび苑」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年01月09日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念づくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員には入社時、理念の説明を行い事業所の目のつくところに掲示しています。また事業所の方針の共有のため、具体的な内容の「おむすび苑8ヶ条」を毎週月曜日の朝に唱和し、共有に努めています。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念と、「おむすび苑8ヶ条」を見やすい場所に掲示し、職員が、毎週月曜日の申し送り時に唱和し、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は常に理念を振り返り、介護サービスの原点を忘れずに努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域の清掃活動や市民センターのイベントや校区の運動会に参加したり、事業所の夏祭りや1階サロンを利用した町内開催のカラオケ会など参加していただいています。	利用者と職員は、地域の一員として、年2回の清掃活動や校区の運動会、市民センターでの活動に積極的に参加し、ホームの夏祭りには、地域住民や家族が参加し、活発な地域交流が始まっている。また、1階の地域交流室(おむすびサロン)では、カラオケ大会や、各種教室、老人会の行事等を開催し地域の方で賑わっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回開かれる運営推進会議を通して、民生委員さんより相談を受け、地域包括支援センターの職員さんに報告する場所になっています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎の開催し、利用者、利用者家族、自治会長、町内会長、民生委員、老人会、有職者の方に参加していただき、活発な意見や質問を受け、情報提供を行っています。	会議は2ヶ月毎に併設小規模多機能ホームと、合同で開催し、ホームの運営状況や取り組み、事故、課題等を報告し、参加委員からの外部の目を通した質問や、要望、情報等が提供され、充実した会議になっている。出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加される地域包括支援センターの職員の方に協力をいただいている。また介護サービス相談派遣事業に参加しサービスの取り組みをみていただいています。	管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や疑問点、困難事例、事故情報等を相談し、情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解した上でアドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置して、定期的な話し合いを設けています。職員に「身体拘束とは…」のアンケートの提出など行い苑全体で意識づけに努めています。	身体拘束廃止委員会を定期的開催し、職員は、身体拘束が、利用者に与える影響について学び、具体的な禁止行為を検証し、職員一人ひとりが自覚し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、1階玄関の鍵は開放し、職員の見守りで利用者は、自由に入出入り出来るように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止や人権についての研修では、フロアごとビデオ鑑賞や資料を閲覧するようにして、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料やパンフレットをみながら、管理者、職員は理解しています。また成年後見制度の活用は現在しています。職員からの相談があり、現在日常生活自立支援事業も活用しています。	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用している利用者がおられ、職員は制度の内容を、ある程度把握している。また、資料やパンフレットを用意し、入居時に、利用者や家族に説明し理解を得ている。利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容や申請手続き方法を説明出来るように取組んでいる。	自己判断が困難になった利用者に対して、不利益を被らない支援が出来るように、職員が交代で外部研修会に参加し、内容を把握して、利用者や家族に説明し、申請手続きの橋渡しが出来る体制を期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約にはしっかりと時間をとり、十分な説明を行い質問には、わかりやすい言葉で丁寧に行い、理解と納得していただいています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロアーに意見箱を置いています。ご家族・親族の面会時は意見や要望など聴く機会も多く、家族も協力的です。また意見や要望などは必ず申し送りノート共有し、全体の改善の意識をもって話し合っています。	職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加、電話等で、利用者の希望や健康状態、ホームでの暮らし振りを報告し、家族からは、意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見や提案を聞く機会を設けています。個々の意見にもきちんと耳を傾けています。代表者も参加する月1回の管理者会議に職員からの意見や要望など報告を行っています。	毎月、併設事業所と合同の会議を、代表の出席で開催し、管理者は職員一人ひとりが、意見や要望、アイデア等を言い易い雰囲気をつくり、活発な意見交換の場になっている。また、各委員会やカンファレンス、朝の申し送り時等で、職員の気付きや要望を話し合い、出来ることから速やかに解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、年2回人事考課を行い勤務状況等を代表者に報告し常に職員が意欲的にまた、向上心を持って働けるよう整備に努めています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢、性別、資格の有無に関わらない配慮の他、役所より生保の方の就労の依頼があり、社会復帰に向けてのお手伝いしております。また介護の実習生がそのまま入社に至り能力を活かしています。シフト調整も希望を聞きながら、働きやすい環境を作っています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。採用後は、職員の特技や希望に配慮し、役割分担や勤務体制に取り組み、楽しい雰囲気働きやすい職場を目指している。また、職員の頑張りには、年2回、人事考課を実施し、働く意欲に結び付けている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修委員会で人権教育・啓発活動のビデオの鑑賞やユニットごとで資料の閲覧をし、GH全体で人権教育に取り組んでいます。	利用者の人権を尊重するための介護のあり方を、人権研修を受講した管理者から伝達研修を受け、職員全員が理解し、啓発活動に取り組んでいる。また、「おむすび苑8カ条」を毎週唱和し、職員が自覚して、利用者の人権を守る取り組みを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は苑内研修や外部研修に積極的に参加して専門的な知識向上にも努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に代表者・管理者が参加して交流を深めています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントと要望を聞き取り、安心と安全が確保できるよう努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント以外でもご家族の思いや不安などをしっかり聞き取れるよう、何度もご家族と話し、信頼関係づくりに努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と本人が今、何を必要としているのかを見極め支援しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好きなことや趣味などを通して、一緒に何かを作ったり、共同でおやつを作ったりして楽しみながら暮らす関係を心掛けています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密に取り合い本人と家族の絆が途切れることのないよう、家族の協力を得て遠方の方に絵手紙を書いていただき、職員が一言添える支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントで本人とご家族の情報から趣味活動や交流関係を聞き取り、自宅へ仏様参りや自宅以外の外出や外泊など、ご家族や兄弟(姉妹)の協力をいただきながら交流が途切れない支援をしています。	利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力し、契約時にアセスメントを作成し、利用者の色々な情報を把握して、職員が利用者の行きたい所や、会いたい人を聞き取り、実現出来るように取り組んでいる。また、友人、知人が面会に来ていただけるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GH2ユニットの合同レクやフロア内のレクリエーションを一緒に行う中、入居者同士の関わりを持ち、手を繋いで仲良く歩く姿も見られています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退居された方のお見舞いの他、ご家族に連絡をして状態を伺ったり、お便りを出すなど、ご縁が切れないように心掛けています。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時は前のケアマネからの情報をいただき、アセスメントの他、面会時に、日常のふとした表情や近況をお知らせし本人の思いやご家族の意向を確認しています。	職員は、利用者人間関係を築き、何でも話し合い、利用者の思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら支援している。また、意志の疎通が困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の小さな表情の変化を見逃さず、思いや意向に近づくように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から今までの生活のリズムや暮らし方などを聞き取っています。入居時には馴染みの家具や愛用の品(ミシン・人形・鏡)洋服など揃えてもらい、馴染みの暮らしができる空間づくりに努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の体調や、その日の状態に合わせて出来ることを少しづつ手伝っていただいています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアに看護師が配置されて、かかりつけ医が2階の棟続きにいますので、すぐ相談できる体制です。また担当者を含め、日課表をもとに職員全員が日々のケアの中、「気づき」をとりあげられるよう、変化を見逃さないよう全員で情報を共有し入居者それぞれにあったプランを検討しています。	利用者、家族の意見や要望を聞き取り、モニタリングやカンファレンスの中で、職員間で話し合い評価して、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、毎日の利用者の記録を日課表に書き込み、毎月内容を検討し、目標達成状況を見ながら、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録を個別に行い、サービス担当者会議や申し送りで情報の共有し、実践しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHに入居されている方のご主人が(在宅)毎週日曜日に面会に来られ、朝から夕食までご夫婦で過ごされています。ご主人の日曜日以外の暮らし方、過ごし方なども伺いアドバイスをして、いつまでも元気で在宅生活ができるよう柔軟な支援を続けています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老々介護(介護疲れ)のため、ご主人がご入居され、残された奥様がひとりでの在宅生活が安全に送れるよう相談業務に取り組んでいます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人と家族の同意の得て、事業所の提携医をかかりつけ医としていただき、苑で診察を受けてもらっています。緊急時には救急病院への紹介をいただき適切な医療を受けられるように支援しています。	契約時に利用者と家族に説明を行ない承諾を得て、ホームドクターによる往診体制を整え、各階に看護師が常勤し介護職員と協力して利用者の状態を観察しながら、早期発見、治療に取り組み、利用者の健康管理体制は充実している。また、緊急時にも主治医と連絡を取りながら、救急病院の受診が速やかに行われるように連携を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の疾患を留意した上で、個々の健康管理と日々の体調を細めに観察し看護職に報告し適切な処置が行えるよう努めています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、病院の連携室や病棟の看護師と密に連絡をとり信頼関係づくりに努めています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に事業所の方針をご家族に丁寧に説明しています。連携医と相談しながら重度化に対応した適切な医療を受けられるよう体制を取っています。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。看取りの経験はないが、家族や主治医の協力と、職員のチーム介護が整えば、可能な限り支援出来る体制がある。また、利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応を研修項目に取り入れ全職員を対象に救急救命訓練を行っています。(AED使用方法、心臓マッサージ)		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防隊員の立会いのもと、総合訓練を行っています。夜間を想定した通報・避難訓練も取り入れてます。(町内の緊急連絡網あり災害時の校区の避難場所記載あり)年1回防火設備の点検を行っています。	併設事業所と合同で、消防署の協力と指導を得て避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、地域の緊急連絡網と合わせ、利用者全員が安全に避難場所に避難出来るように取り組んでいる。また、2階と3階の利用者が、一時避難場所に避難出来る訓練も実施し、回数を重ねることに時間短縮がされている。	夜間を想定した避難訓練を何回も繰り返し行い、夜勤者が自信を持って、利用者を避難誘導出来る体制の確立と、非常災害時に、非常食、非常用備品、薬や医療情報を、非常持ち出し袋に入れて、持ち出せる体制を整えることを期待したい。
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時には、「人格の尊重」「高齢者の尊厳」「プライバシーの配慮」についての研修を行います。慣れによる言動のないよう、常に意識を高めています。	利用者の尊厳と権利を守ることの難しさを職員一人ひとりが理解し、常に利用者の立場に立って、「自分がされたら嫌だな」という思いで、利用者の満足に繋がる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録は、鍵を掛けて保管し、職員の守秘義務は、管理者が常に説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人の希望や訴えなどが、職員や管理者に表出しやすいよう、また自己選択・自己決定できるよう信頼関係づくりに努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気の中、職員の業務の流れに巻き込むことなく、1人ひとりのペースでレクに参加してもらったり、休息されたり、談話されたり、ゆっくりと過ごせるよう努めています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔で、その人らしい好みが表示できるよう、またイベントの際などは数日前から、一緒に楽しんで洋服選びをしています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会で入居者様の嗜好調査なども行っています。職員と一緒にテーブル拭き、後片づけ、食器洗いなど会話をしながら手伝っていたいています。	食事は、法人厨房で調理された料理が配食され、管理栄養士が、カロリー計算した栄養バランスの摂れた料理を食べて、健康の源になっている。また、食事レクを利用者と職員が一緒に行い、利用は作る喜びと、食べる楽しさを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分不足にならないよう、ご家族の協力のもと嗜好品など用意しながら、楽しい食事になるよう支援しています。委員会で食事のアンケート(リクエスト)を取り、イベントで提供したり、おやつレクで提供したりしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科の往診が定期的にあります。本人の状態にあった口腔ケアの指導をもらいながらケアを行っています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、習慣化に向け支援し、紙パンツから布パンツへ自立に向けた支援を行っています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の習慣や、排泄パターンを把握し、早めの声かけや誘導で、失敗のないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者の頑張りや、職員の励ましで、紙パンツから、布パンツに変更する等、利用者の自信回復に繋がる、トイレでの排泄支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に努め、運動の働きかけとして午前と午後、また適時に体操や苑内歩行に取り組んでいます。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を提供していますが、希望があれば回数を増やすこともあります。拒否があった際は日を変えたり、上手な言葉かけや時間を変えたりして楽しんで入浴できるよう努めています。	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望で何時でも入浴が可能である。2階には機械浴を設置し、利用者の重度化が進んでも、浴槽に浸かれるように支援している。拒否の強い利用者には、無理強いせずに、職員が交代でタイミングを見て声かけし、楽しい入浴になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝は、個々の習慣に合わせて安心して休むことができるよう支援しています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化には十分配慮しています。副作用などには、全職員が理解できるようチェック表を作って変化を見逃さないよう観察に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、洗濯物を畳んだり食器洗いをしたり、新聞読んだり、畑の水やりしたり、役割分担をして日々を過ごされています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内におむすび公園、菜園、畑が解放しており気分転換を図っています。また本人の希望があればご家族の協力を得ながら出かけられるよう支援しています。	天気の良い日は、敷地内の公園や菜園、畑を散歩し、季節の移り変わりを利用者の五感で感じてもらい、花や野菜の手入れを利用者と職員が一緒にしている。また、グループや個別の外出の支援も始まり、利用者の希望を聞きながら、家族の協力を得て出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望で、お金を持っている方もいます。使える支援もしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力のもと、本人の希望がある時はいつでも連絡できるよう支援して、お便りのやり取りができるよう支援しています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアごとにトイレは3か所設置しています。各階でアロマを利用して、消臭・抗菌とともにリラックスできる香が漂っています。季節感を感じるよう飾りつけをしています。(クリスマス・お正月)2階のテーマカラー緑、3階のテーマカラーブルー	建物の2、3階部分に位置し、各階ごとに壁の色を変え、建物内はバリアフリーを設置し、利用者が集まるリビングルームでは、季節感溢れる飾り物や利用者の作品を掲示し、季節感のある雰囲気や照明、温度や湿度、換気にも注意し、明るくて清潔感のある共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時以外は自由な席に座ったり、バルコニーで日向ぼっこされたりして居場所の工夫をしています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットは準備していますが、タンスなどは使い慣れたものを用意していただいています。仏壇やテレビを持ち込んで自分の空間を作っています。	利用者が使い慣れた馴染みの筆筒や、仏壇、テレビや生活用品を持ち込み、自宅と違和感のない配置をして、利用者が安心して、穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。また、ドアをスライド式にして、介護ベッドをホームで提供している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	三角形のフロアで、真ん中に台所があり、いつでも誰でも立ち入りができ、トイレもわかりやすくしています。		